

平成 27 年 5 月 14 日

各 位

会 社 名 マーチャント・バンカーズ株式会社
代表取締役社長兼 CEO 一 木 茂
(コード 3121 東証 2 部)
問合せ先 取締役 CFO 兼財務経理部長 宮 毛 忠 相
(TEL 03-5224-4900)

資本金及び準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、資本金の額の減少及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について、平成 27 年 6 月 25 日開催予定の第 91 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少及び準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、本日付「平成 27 年 3 月期決算短信」にて公表いたしました通り、連結業績におきまして 646 百万円、個別業績におきまして 611 百万円の当期純損失を計上したため、繰越欠損金を計上いたしました。

この欠損金を填補して、資本構成の是正と財務体質の健全化を図るとともに、早期に復配する体制を実現することを目的として、会社法第 447 条及び第 448 条の規定に基づき、資本金及び準備金の額の減少をした上で、会社法第 452 条の規定に基づき、剰余金の処分を行うものであります。

なお、本議案は発行済株式総数を変更することなく、資本金及び準備金の額を減少するものであり、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではございません。また、今回の資本金及び準備金の額の減少によって当社の純資産額及び発行済株式総数にも変更はございませんので、一株当たりの純資産額に変更を生じるものではございません。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

当社の資本金の額 2,765,732,924 円のうち 334,761,955 円を減少し、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を 2,430,970,969 円といたします。

(2) 資本金の額減少の内容

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行いません。減少する資本金の額全額を資本の欠損填補に充当します。

3. 準備金の額の減少の要領

(1) 減少する資本準備金の額

当社の資本準備金の額 20,849,811 円を全額減少し、その他資本剰余金に振り替えることといたします。

(2) 減少する利益準備金の額

当社の利益準備金の額 20,140,658 円を全額減少し、繰越利益剰余金に振り替えることといたします。

4. 剰余金の処分の要領

会社法第 452 条の規定に基づき、上記の効力が生じた後のその他資本剰余金 355,611,766 円全額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 355,611,766 円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 355,611,766 円

5. 日程

- | | |
|-----------------|-----------------------|
| (1) 取締役会決議日 | 平成 27 年 5 月 14 日 |
| (2) 株主総会決議日 | 平成 27 年 6 月 25 日 (予定) |
| (3) 債権者異議申述公告日 | 平成 27 年 6 月下旬 (予定) |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 平成 27 年 7 月下旬 (予定) |
| (5) 効力発生日 | 平成 27 年 8 月 1 日 (予定) |

6. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」における科目間の振替であり、当社の純資産の額の変動はなく、業績に与える影響はございません。今回繰越損失の全額を解消することにより、当社が財務基盤を強固なものとした段階で、より柔軟かつ機動的に株主還元施策を行うことが可能な状態となります。

なお、本件は、平成 27 年 6 月 25 日開催予定の定時株主総会において、承認可決されることを条件としております。

以 上